

令和3事業年度

事業報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構



目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 令和3年度成果トピックス	2
3. 法人の目的、業務内容	7
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	8
5. 中長期目標	9
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	
6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	11
7. 中長期計画及び年度計画	12
8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
10. 業績の適正な評価の前提情報	23
11. 業務の成果と使用した資源との対比	25
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
12. 予算と決算との対比	27

1 3. 財務諸表	28
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	31
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 5. 内部統制の運用に関する情報	32
1 6. 法人の基本情報	33
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法等	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 7. 参考情報	39
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）は、農業・食品分野における我が国最大の研究機関です。北海道から九州・沖縄まで日本全国にわたって研究開発拠点を設置し、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野で研究開発を行っています。

私は、平成30年4月の理事長就任以来、農業・食品分野における「Society 5.0^{*}」の実現によって、「食料自給率向上と食料安全保障」、「農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大」、「生産性向上と環境保全の両立」に貢献することを目標に掲げています。これらの目標達成のために、本部司令塔機能の強化、農業研究とAI・データ等のICTの融合、産業界・農業界との連携強化、知財・国際標準化活動や広報活動の強化、人材育成等の様々な面から改革を進めてきました。これらの改革に対して、令和3年3月の農研機構の第4期中長期計画終了時には、主務大臣より高い評価を頂きました。

農研機構は令和3年4月から第5期中長期計画を開始しました。第5期では、1) セグメント研究、2) プロジェクト型研究、3) 基盤技術研究の3つのタイプの研究開発を推進しています。1) のセグメント研究では、「アグリ・フードビジネス」、「スマート生産システム」、「アグリバイオシステム」、「ロボラスト農業システム」の4つのセグメントを設定しました。2) のプロジェクト型研究では、分野横断的な研究開発に対して機構内の研究所が連携した「NAROプロジェクト」を設定して取組を強化しています。3) の基盤技術研究については、基盤技術研究本部を創設し、AI、ロボティクス、バイオテクノロジー、精密分析等の研究基盤技術と統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を強化しています。

農林水産省は令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、CO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬使用量をリスク換算で50%削減、化学肥料の使用量の30%削減、有機農業の取組面積の拡大、フードロス削減等による食料・農林水産業の持続的発展と地球環境保全の両立等を目標に掲げました。この目標は農研機構が掲げてきた前述の目標とベクトルが完全に一致しており、農林水産省、都道府県、農業界、産業界等の皆様と連携して目標達成に向けて総力を挙げたいと思います。目標の早期実現には既存技術の早期普及も重要です。農研機構は農林水産省地方農政局との連携を強化し、各地域において既存技術の普及や新技術の実用化を加速したいと思っています。

農研機構は出口戦略を明確にして、基礎から実用化までの各ステージで切れ目無くインパクトの大きな成果を創出する「世界に冠たる一流の研究組織」を目指します。関係機関の皆様には、絶大なご支援・ご協力をお願いします。

※狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新たな経済社会で、ICTを活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を構築する。

令和4年6月
農研機構 理事長

久間 和生



2. 令和3年度成果トピックス

●代表的な研究成果

先端的研究基盤の整備と運用	基盤技術研究
<p>情報研究基盤を核として、<u>農業情報研究</u>、<u>農業ロボティクス研究</u>、<u>高度分析研究</u>、<u>遺伝資源研究</u>と連携し、それぞれの研究開発を加速</p>	
<p>高性能NMR（核磁気共鳴装置） リモート供用システムの運用を開始 AI研究用スパコン「紫峰」と連動し、<u>外部からリモートで物質同定・構造解析</u>を実現</p>  <p>リモート操作可能な NMRシステム</p> <p>国内外の研究機関・民間企業等との <u>オープンイノベーションを加速</u></p>	<p>イネ害虫の発生調査で、専門家の目を持つAIがウンカ類を自動カウント</p> <ul style="list-style-type: none"> 3種類のウンカを雄・雌・幼虫・成虫など <u>全18分類で数を自動計測</u> 目視では1時間以上の調査時間を <u>3～4分に短縮</u>することが可能に  <p>AIで素早く 害虫数を計測</p> <p>調査の大幅な軽労化・迅速化で害虫の 的確な防除や被害発生の予測に活用</p>
<p>イチゴのジャストインタイム生産に向けた生育センシングシステムを開発</p> <p>生育モデルや生育制御技術と組み合わせることで、イチゴの<u>収穫日を高い精度で制御</u>することが可能</p>  <p>上面 RGB画像 上面 距離画像 側面 RGB画像 側面 距離画像 熱画像 生育画像自動 収集システム</p> <p>画像処理 + AI認識</p> <p>果実が重なっていても、果実1つ1つの温度を±0.4℃以内の誤差で表示可能</p> <p>クリスマス・年末年始の<u>需要期に合わせた出荷による所得向上に期待</u></p>	<p>ジーンバンク事業における遺伝資源の利活用の拡大</p> <p>ニーズの高い<u>新たな野菜遺伝資源</u>の追加、<u>特性情報</u>や<u>ゲノム情報</u>の追加を通じて、<u>遺伝資源の利用価値を向上</u></p>  <p>ゲノム情報を追加しているナス遺伝資源</p> <p>価値向上の取組を通じて、<u>遺伝資源の配布点数</u>、<u>Web情報へのアクセス件数</u>が大きく増加</p>

● 代表的な研究成果

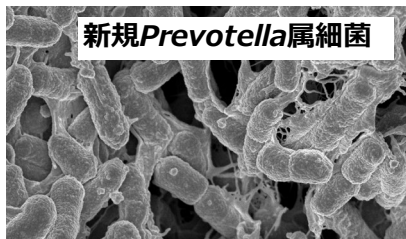
農業・食品産業技術研究 I

「アグリ・フードビジネス」

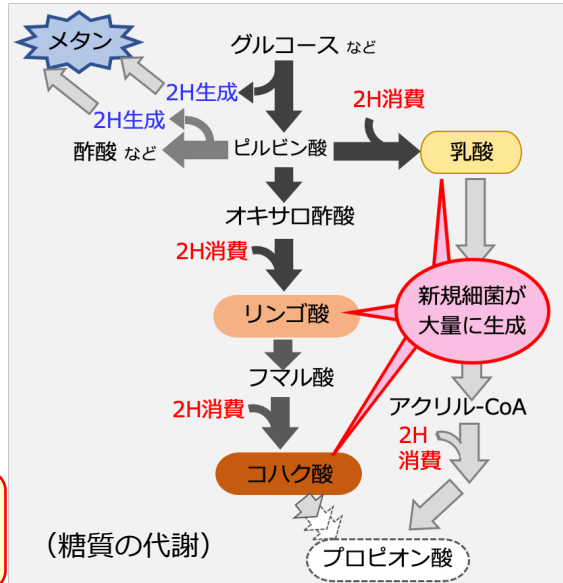
おいしくて健康に良い新たな食の創造とAIやデータを活用したフードチェーンのスマート化により農畜産業・食品産業のビジネス競争力を徹底強化

低メタン産生牛に特徴的な新規胃内細菌の発見

- 低メタン産生牛の胃内に特徴的な**新規の細菌（新規Prevotella属細菌）**を発見
- この細菌がプロピオン酸の前駆物質（リンゴ酸、コハク酸、乳酸）の代謝を促進することで**メタンの生産を抑制**していることを解明（右図）

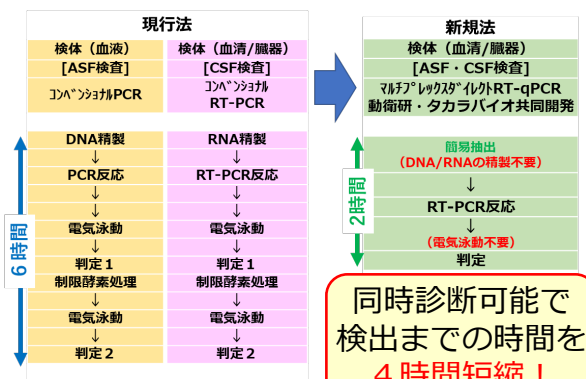


- プロバイオティクス/プレバイオティクス資材の開発に展開
- メタン排出量削減と生産性向上に期待



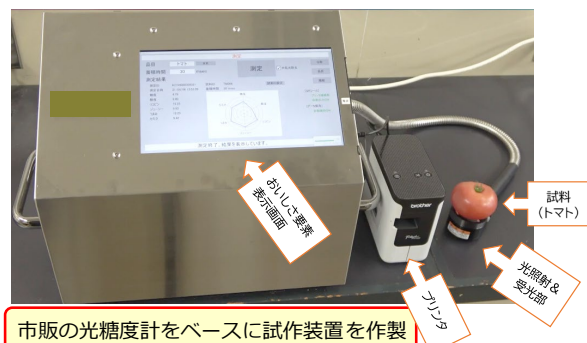
豚熱とアフリカ豚熱の同時診断法の開発・実用化

- 民間企業との共同開発によりアフリカ豚熱（ASF）と豚熱（CSF）を**同時に短時間で識別可能な検出法**を開発
- 検査キットとして販売中



青果物の食味・食感を非破壊で推定する分光センサーを開発

- 光糖度計の原理を応用し「食味・食感」を**瞬時に非破壊計測する装置**を開発
- 「うま味、甘味」等の食味だけでなく、「**ジューシー感、かたさ、なめらかさ、粉っぽさ**」等の**食感の推定**に成功



●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅱ

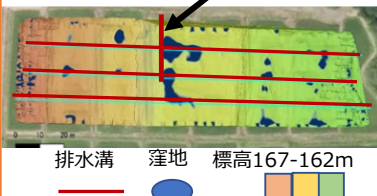
「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクスを核とするスマート生産システムにより食料自給力を向上させるとともに、新たなビジネスモデルによる農業従事者の所得増大を通じて地方創生を実現

大豆生産の規模拡大を実現する省力的収量向上スマート技術

圃場準備

低価格化した「圃場内高低差計測システム」で高低差を耕うん作業と同時に計測
高低差マップで排水溝施工位置を決定



排水性改善により
収量向上を実証

播種

「大豆用高速畝立て播種機」
条間ディスクで畝立てをしながら播種するので高速作業が可能

播種の様子



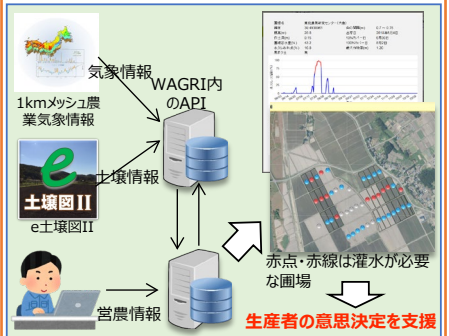
畝立ての様子



作業効率の大幅な向上を実証
(3ha/日 ⇒ 7ha/日)

栽培管理

「灌水支援システム」で灌水必要時期をリアルタイムに推定

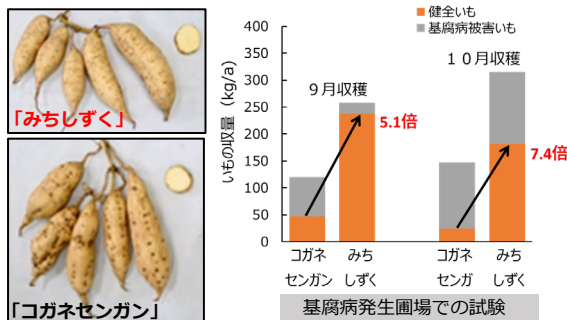


WAGRIに搭載されたWeb APIにより灌水を適切に制御することで
収量向上を実証

- 大豆用高速畝立て播種機は、令和4年度に市販化予定
- 大豆灌水支援システムは山形県の大豆作付地全域（4,800ha）で試験運用を開始

サツマイモ基腐病抵抗性に優れた 新品種「みちしずく」の育成

- 基腐病抵抗性に優れた焼耐用品種「みちしずく」を品種登録出願
- 現行主力品種「コガネセンガン」より多収かつ基腐病抵抗性に優れ、収量は5倍以上



焼酎原料の安定供給に期待

タマネギ栽培に取り組む生産者の スマート安定生産技術

営農支援システムによる栽培・病害虫管理と直播栽培技術の導入により労働時間と生産コストを3割低減

営農支援システム

地域、作型、品種などの情報

フェーズ	早年	当年	推奨作業/防除
定植前	2/15		
ST-3.5 (定植)		4/15	● 定植
ST-4	4/22	4/22	● 除草剤 モーティア乳剤
ST-5	5/5	5/3	● 殺菌剤 ジマンタイン
ST-6	5/15	5/13	● 殺菌剤 タコール1000
ST-7			

適切な栽培管理と病虫害防除を支援するシステムを開発

直播栽培技術



2021年農業技術10大ニュース
<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/211223.html>

- 新規就農者の所得向上を支援
- 東北地域への普及で国産タマネギの周年供給に期待

●代表的な研究成果

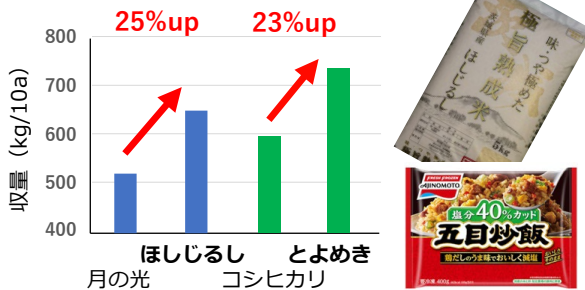
農業・食品産業技術研究Ⅲ

「アグリバイオシステム」

バイオ×AI技術を駆使することにより農業・食品産業を徹底強化するとともに、実現困難な課題に挑み新たなバイオ産業を創出

中食・外食用の多収米品種 「ほしじるし」「とよめき」の 普及拡大

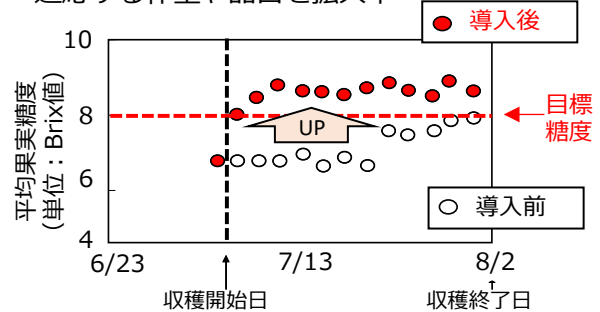
- ・従来品種より**25%程度多収**で低コスト生産が可能
- ・炊飯米が硬く型崩れしにくい**ため大量炊飯に適している**
- ・商品化・流通が進み、普及拡大中



年々増加する中食・外食向けの需要に対応

「収量と品質を制御できる」技術の効果 果をトマト生産法人で実証

- ・目標とする糖度を設定し、施設内の栽培環境を制御する「**トマト果実品質事前設定ツール**」を開発
- ・生産法人での実証施設で**糖度8以上を達成し、販売可能な果実数が増加**
- ・適応する作型や品目を拡大中



計画的な生産への貢献

新型トバモウイルス抵抗性 トマトの作出

ウイルスが増殖に利用する4個のトマト遺伝子をゲノム編集により働かなくすることで、強力な新型トバモウイルス抵抗性の付与に成功

ウイルス非接種 ウイルス接種

遺伝子をゲノム編集したトマト			生育・着果は正常
遺伝子をゲノム編集していないトマト			生育不良を起こし、着果しなかった

商用トマトへの技術の展開により
世界的な経済効果に期待

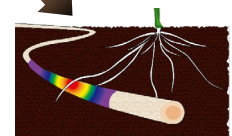
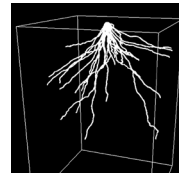
地下部の非破壊評価技術の開発

作物の収量やストレス耐性に大きく影響する**地下部を改良するための評価技術**を開発

X線CTで根の形を「短時間で簡単に」可視化する技術



光ファイバーセンシングで「根系の生長をリアルタイム」に計測できる技術



根圏の見える化に成功
地下部の改良による**新たな作物開発**に貢献

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅳ	「ロバスト農業システム」
データ駆動型生産環境管理と農業インフラの強靱化により農業生産性の向上、気候変動に対する農業のロバスト化、地球環境保全を同時に実現	


サツマイモ基腐病のまん延防止技術

- リアルタイムPCRによるサツマイモ基腐病の**高感度検出法を開発**
- 米ぬかを用いた苗床の**土壌還元消毒技術を開発**

高感度検出法

サンプリング
前処理

約1時間



矢印：塊根の病徴部

試料から
DNAを抽出

約2時間

リアルタイム
PCR


約3時間

2021年農業技術
10大ニュースに選定
<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/211223.html>

迅速な初動対応による
基腐病の封じ込めに貢献

土壌還元消毒

発病株率 (%)	無処理	還元消毒
挿し苗	1.7	0
種イモ伏せ込み苗	7.5	0



米ぬかの土壌混和

灌水後、ビニル被覆

米ぬかを用いた土壌の還元消毒により
無病種苗の供給に貢献

石礫圃場でも利用できる 低コストな暗渠整備技術

石礫の多い沖積土でもトラクタだけで暗渠整備できる施工機を開発（市販機では初）



V字刃暗渠機
「カットドレーナー」



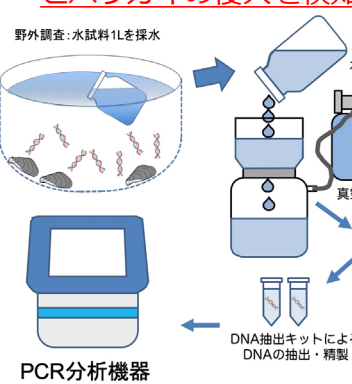
石礫のある圃場でも
80cm深に暗渠を施工可能

バックホウによる掘削施工の約4割の
コストで暗渠の施工が可能

環境DNAを活用した落水管理による 特定外来生物カワヒバリガイの駆除技術

環境DNA調査により簡便かつ広域でカワヒバリガイの侵入を検知する技術を開発

野外調査：水試料1Lを採水



水試料

真空ポンプ

濾紙

DNA抽出キットによるDNAの抽出・精製

PCR分析機器



カワヒバリガイ

10 mm

環境DNAによる
カワヒバリガイ
検出手順

モニタリングと貯水池の落水管理により費用
対効果の高いカワヒバリガイ駆除が可能

3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

農研機構の目的は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号。以下「機構法」という。）第4条に以下のように規定されています。

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、種苗法（平成10年法律第83号）に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための現地調査又は栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

(2) 業務内容

農研機構は、機構法第4条の目的を達成するため、機構法第14条に規定された以下の業務を行うとされています。

- ① 農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る。）並びに講習の実施に関する業務
- ② 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布の実施に関する業務
- ③ 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布の実施に関する業務
- ④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦ 種苗法第15条の2第1項（同法第17条の2第6項、第35条の3第3項及び第47条第3項において準用する場合を含む。）の規定による現地調査又は栽培試験の実施に関する業務
- ⑧ 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩ 種苗法第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫ 林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施
- ⑬ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

農研機構は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）を踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月農林水産省策定）、「農林水産研究イノベーション戦略2021」（令和3年6月農林水産省策定）を実現するための中核的な役割を担い、「農業・食品産業分野におけるSociety 5.0を早期に実現し、さらにその深化と浸透を図ることによって、我が国の食料自給力の向上、産業競争力の強化、生産性の向上と環境保全との両立及び持続的な農業の実現に貢献」を農研機構のミッションとして定めています。また、科学技術・イノベーションの創出と研究開発成果の最大化を通じて、我が国の農業・食品産業が直面する諸課題の克服と、あるべき姿の実現に科学技術の面から貢献するため、研究開発及び成果の普及を計画的かつ体系的に実施しています。

さらに「種苗法」に基づく「農林水産植物の品種登録に係る栽培試験及び現地調査」や「ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布」等の種苗管理業務、さらに平成29年度まで農業機械化促進法（平成30年4月1日廃止）に基づいて実施してきた農機具型式検査に代わる新たな安全性検査を着実に実施しています。

この他、資金配分業務においては他の研究機関に資金提供を行っており、令和2年度からは「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正（平成30年12月14日）に基づき「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究）」の資金提供を行っています。

これらの農研機構の役割は農林水産省の政策体系（食料・農業・農村基本計画）に基づいて実施しており、以下のように整理されます。

主務省の政策体系 (食料・農業・農村基本計画)	農研機構の業務の区分	主な資金
第2 1. 食料自給率	① 研究開発マネジメント ② 先端的研究基盤の整備と運用	(A) 運営費交付金 (農業技術研究業務勘定)
第3 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 3. 農村の振興に関する施策 4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策	③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ 「アグリ・フードビジネス」 ④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ 「スマート生産システム」 ⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ 「アグリバイオシステム」 ⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ 「ロボラスト農業システム」 ⑦ 種苗管理業務	(B) 農林水産省等政府受託費 (C) その他民間資金
	⑧ 農業機械関連業務	(A) 運営費交付金 (農業機械化促進業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費
	⑨ 資金配分業務	(A) 運営費交付金 (基礎的研究業務勘定) (D) 基金 (特定公募型研究開発業務勘定) (E) 出資金を運用 (民間研究特例業務勘定)

詳細につきましては、「食料・農業・農村基本計画」をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-13.pdf

5. 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標（令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）

農研機構では、第4期中長期目標に基づく各取組の効果を発揮させることを基本とし、研究成果の社会実装に向けた取組の一層の強化、民間企業や関係研究機関等の外部組織との連携、法人内部の部署・組織間の連携の強化等の一層効果的な研究開発マネジメント、多様な人材の確保、国際標準化を含めた知的財産戦略の一層の強化等を行いつつ、AI、ICT、バイオテクノロジー等の先端技術の活用により、Society 5.0 の早期の実現と、その深化及び浸透を図り、農業・食品産業分野におけるイノベーションを創出することを通じて、我が国の農業・食品産業が直面する課題を克服し、食料・農産物の安定供給・国内自給力の向上、農業・食品産業の競争力強化と輸出の拡大、安全性・生産性の向上と環境の保全との両立、持続的な農業の実現及び地方創生への貢献に結びつけることが重要としています。

(2) 一定の事業等のまとめりとごとの目標

農研機構は、中長期目標における一定の事業等のまとめりとごとの区分に基づいたセグメント情報を開示しています。

具体的な区分とその目標は、以下のとおりです。

① 研究開発マネジメント

組織改革により構築された長期ビジョンに基づく戦略の立案機能と本部司令塔機能を最大限発揮させ、農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略の下、基礎から応用までのインパクトのある課題を課題解決型で立案し、効果的な進行管理を実現します。

② 先端的研究基盤の整備と運用

AI、ロボティクス、精密分析等の先端的な基盤技術の農業・食品産業分野への展開、統合データベースや遺伝資源（ジーンバンク）等の共通基盤技術の高度化を推進します。さらに、統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を下記の4つの農業・食品産業技術研究と連携することにより、農研機構全体の研究開発力を徹底強化し、破壊的イノベーションの創出を加速します。

③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ「アグリ・フードビジネス」

美味しく健康に良い新たな食の創造、AI やデータを利活用したフードチェーンのスマート化、食品の安全と信頼の確保、畜産物の生産・加工・流通と動物衛生の連携等により、マーケットを拡大して農畜産業・食品産業のビジネス競争力を強化する取組を行います。

④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクス等のスマート技術や土地利用、栽培管理の最適化技術等を核とする新たな農業生産システムを構築し、生産性の飛躍的な向上と農業者の利益の増加を図ります。また、マーケットインの考え方により、生産から加工、販売に至る過程の最適化に資する生産システムを構築するとともに、地域経済の活性化に貢献します。

⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ「アグリバイオシステム」

農作物等の農業上重要な生物機能を解明するとともに、ゲノム編集等の先端バイオ基盤技術の開発を推進します。これら生物機能を活用するバイオ技術と進展著しいAI 技術を融合するなどして育種研究等に活用することで、農作物の生産性、機能性の向上とともに、農業の持続性の確保を図り、農業・食品産業を徹底強化します。また、実現困難な課題に挑み、生物機能の最大化を図ることで、革新的物質生産システムを構築して新たなバイオ産業の創出を目指します。

⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ「ロバスト農業システム」

AI等を駆使した生産環境管理及び農業インフラのデジタル化によって、農業から発生する温室効果ガス等の環境負荷の低減、自然災害に対する防災・減災及び病害虫等による農作物被害の軽減を実現します。これらの取組により、気候変動リスク等に対して強靱な農業システムを構築するとともに、生産性の向上と環境保全の両立を図り、農業の有する多面的機能の発揮と持続的な農業の実現に貢献します。

⑦ 種苗管理業務

1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等、2) 育成者権の侵害対策及び活用促進、3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等、4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等、の業務を行います。さらに、5) 研究開発業務との連携強化により、これらの業務を高度化を図ります。

⑧ 農業機械関連業務

人口減少社会の中で、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくために農業機械の更なる高度化を実施します。具体的には、1) 次世代を担う農業機械の開発、2) 他産業に比肩する労働安全の実現、3) 戦略的なグローバル展開の促進、を中心に業務を実施するとともに、期間中に生じる行政ニーズ等に対して機動的に対応します。

⑨ 資金配分業務

「食料・農業・農村基本計画」等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより促進するとともに、出口を見据えた執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組みます。また、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第27条の2第1項の規定に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット型研究開発）を推進します。

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期目標」をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/corp/dokuhou/attach/pdf/index-127.pdf>

6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

農研機構は、世界に冠たる一流の研究機関を目指し、明確な出口戦略の下、基礎から実用化までのそれぞれのステージで切れ目無く最高水準の研究成果を創出することで、社会に大きなインパクトを与えるイノベーションを起こし、農業・食品産業の発展と環境保全の両立により、人類社会の持続的な発展に貢献する、ことを理念としています。さらに運営基本理念の実現のため、適切なガバナンスの下、以下の方針で法人運営を行っています。

1. 農業・食品分野が目指すべき「食料自給力の向上と食料安全保障」、「農業・食品分野の産業競争力強化」、「生産性向上と環境保全の両立」の実現、SDGsの達成に向けて、研究開発や成果の実装、種苗管理業務を推進する。
2. 農業、食品産業技術と先端技術（AI、データサイエンス、ロボティクス、バイオテクノロジー等）の融合を進め、Society 5.0の深化と浸透を図る。
3. 農研機構内外との様々な連携を強化する。
4. 多様な人材が、互いに尊重し合い、協力しつつ、それぞれの責任を果たす。
5. 農研機構の社会的信頼の維持・向上を図る。

また、農研機構では、毎年、理事長の組織目標を定め、全職員に周知しています。令和3年度は、以下12項目について重点的に取り組みました。



農研機構 理事長の2021年度組織目標

農研機構は、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現により、

- ① 食料自給率向上と食料安全保障
- ② 農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大
- ③ 生産性向上と環境保全の両立

に貢献することを目標として、基礎から実用化までの各ステージで、切れ目無くインパクトの大きな成果を創出する。「世界に冠たる一流の研究組織」を目指す。

1. 農業・食品分野の「Society5.0」の実現

- ① アグリ・フードビジネス：農畜産・食品の産業競争力強化
- ② スマート生産システム：食料自給率向上と地方創生
- ③ アグリバイオシステム：革新的農作物開発と新産業創出
- ④ ロボット農業システム：生産性向上、強靱化、環境保全の同時実現

2. 基盤技術強化とフル活用

- ① AI研究成果の創出・実用化とAI人材育成（2022年3月までに250名）
- ② データ連携基盤「WAGR」のAPI開発と利用者拡大
- ③ 農業・食品現場でのロボティクスの普及
- ④ クラウド・新機能情報の付加による遺伝資源の価値向上
- ⑤ リモート高度分析・リアルタイムAI処理の実現

3. 企画戦略機能の強化

- ① 社会実装を見据えた戦略的研究開発
- ② 研究開発体制、運営、資源配分の最適化
- ③ 大型公的プロジェクトの企画・推進力の強化
- ④ 機構内連携及び国内外連携の強化
- ⑤ 新技術対策（ELSI等）の強化

4. 管理部門の効率化

- ① デジタルトランスフォーメーションの加速と業務効率化（2020年度比で超過勤務時間10%削減、印刷費30%削減）
- ② 生産性が高い在宅勤務の推進

5. スマート農業の本格普及

- ① 実証実験から実用化へ
- ② ビジネスモデル構築による農家の収益向上
- ③ 法規制・標準化への対応加速

6. 農業界・産業界との連携強化

- ① 標準作業手順書（SOP）を活用した開発成果の普及加速
- ② 産業界との資金提供型共同研究の拡大（2020年度比140%）
- ③ 明確な経済効果を生み出す地方創生プロジェクトの推進
- ④ 農研機構発ベンチャーの創出

7. 知的財産権と国際標準化活動の強化

- ① 価値ある特許の戦略的出願（2021年度出願数250件以上）
- ② 国際標準化活動及び育成者権保護活動の強化

8. 農研機構の知名度、認知度、国際的プレゼンスの向上

- ① 農研機構のブランド力と研究者の存在感の向上
- ② 国際シンポジウム開催やSDGs推進等による国際的プレゼンスの向上
- ③ 刊行物やホームページの内容の充実とわかりやすさの向上

9. 人材力の強化

- ① 多様な分野のプロフェッショナルの採用・育成と人材流動化の推進
- ② 性別や国籍によらない人材の採用・登用
- ③ 若手研究者の育成

10. 種苗管理センターの機能強化

- ① 質の高い登録審査、効率的な種苗検査、高品質原種生産の強化
- ② 研究所、管理本部との連携による機能強化・業務効率化

11. 生研支援センターの機能強化

- ① 戦略的資金配分機能とプロジェクト推進管理機能の強化
- ② 他のファンディングエージェンシーとの連携強化
- ③ 資金配分先での不正行為防止

12. 「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」の徹底

- ① 「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」意識の向上と組織の隅々までの徹底
- ② 休業災害発生率の低減（2020年度：0.3 → 2021年度：0.2以下）

農研機構のあるべき姿 農研機構の役割を明確にし目標を実現するために、

- ① 産業界や農業界にとって頼りになる農研機構
- ② 技術と知識・知恵に立脚した存在感のある農研機構
- ③ 関係機関との連携重視の農研機構（農研機構内部、行政、産業界、農業界、大学、研究法人、海外他）
- ④ 多様な人材が集まり育つ農研機構
- ⑤ 厳しくも明るい風土（「ピリッとした仕事・元気な職場」）の農研機構

となるよう、農研機構が一体となって取り組む。



7. 中長期計画及び年度計画

農研機構は中長期目標を達成するため、目標に対応した5カ年の中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度毎に年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下の通りです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント

- (1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント
- (2) 農業界・産業界との連携と社会実装
- (3) 知的財産の活用促進と国際標準化
- (4) 研究開発のグローバル展開
- (5) 行政との連携
- (6) 研究開発情報の発信と社会への貢献

2 先端的研究基盤の整備と運用

- (1) 農業情報研究センター
- (2) 農業ロボティクス研究センター
- (3) 遺伝資源研究センター
- (4) 高度分析研究センター

3 農業・食品産業技術研究

- (1) 先導的・統合的な研究開発
- (2) 社会課題の解決とイノベーションのための研究開発

4 種苗管理業務

- (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
- (2) 育成者権の侵害対策及び活用促進
- (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
- (4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
- (5) 研究開発業務との連携強化

5 農業機械関連業務

- (1) 次世代を担う農業機械の開発
- (2) 他産業に比肩する労働安全の実現
- (3) 戦略的なグローバル展開の促進

6 資金配分業務

- (1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
- (2) 民間研究に係る特例業務

第2 業務運営の効率化に関する事項

1 業務の効率化と経費の削減

- (1) 一般管理費等の削減
- (2) 調達合理化
- (3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション
- (4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）

第3 財務内容の改善に関する事項

1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

2 短期借入金の限度額

3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

5 剰余金の使途

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの構築

(2) コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進

(3) 情報公開の推進

(4) 情報セキュリティ対策の強化

(5) 環境対策・安全管理の推進

2 人材の確保・育成

(1) 多様な人材の確保と育成

(2) 人事に関する計画

(3) 人事評価制度の改善

(4) 報酬・給与制度の改善

3 主務省令で定める業務運営に関する事項

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画」及び「年度計画」をご覧ください。

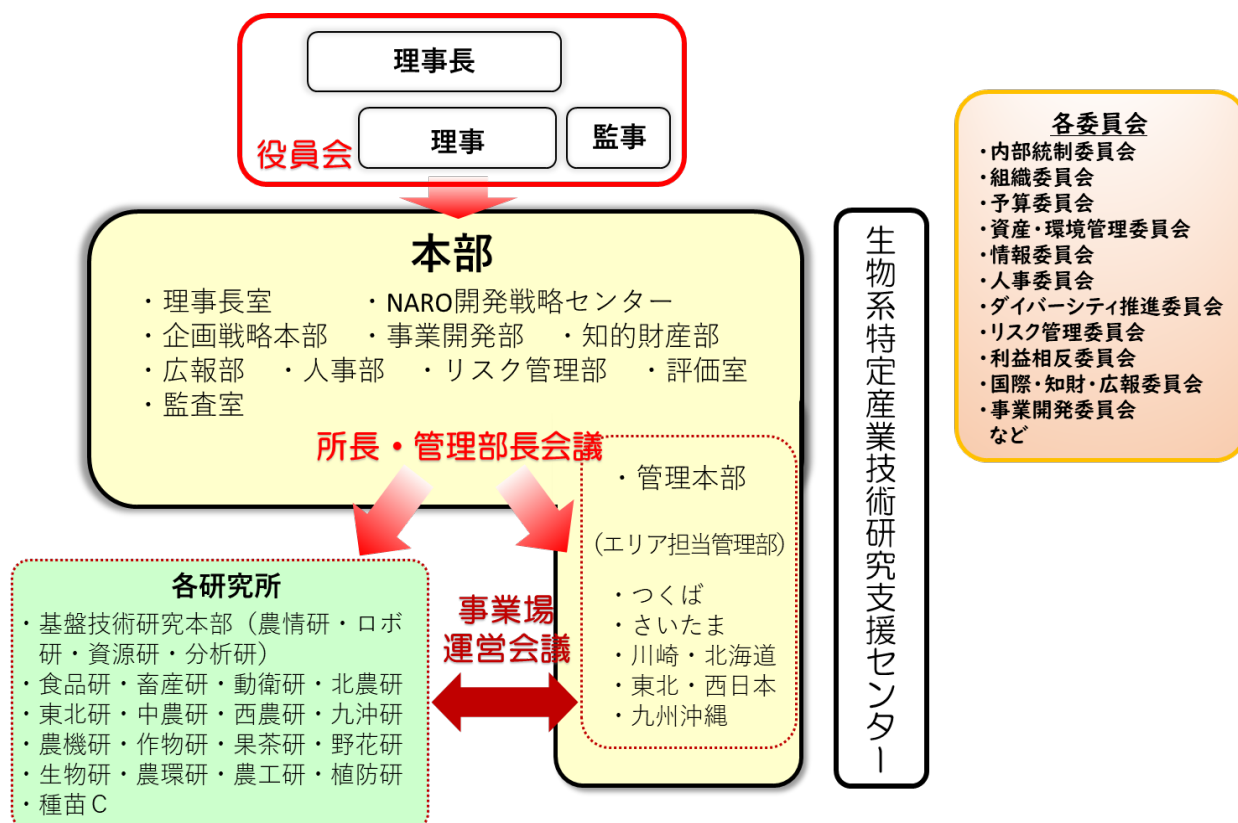
https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/index.html

8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

農研機構では、主務大臣からの評価や外部有識者である会計監査人による監査等の外部からのチェック機能に加えて、業務の有効性及び効率性の向上等の内部統制の推進に関する基本的事項を審議するための「内部統制委員会」、リスクへの適切な対応を行うための「リスク管理委員会」等を設置し、持続的に適正な業務を遂行するための体制を整備しています。

また、法人のミッションを達成するための経営に関する重要事項は役員会で決定しています。役員会で決定された法人経営の方針は所長・管理部長会議及び事業場運営会議を通じて研究所や事業場内に伝達することで、全職員への情報共有・意思疎通を図っています。



(2) 役員等の状況

① 役員等の氏名、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	久間 和生	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和52年4月 三菱電機株式会社入社 平成23年4月 三菱電機株式会社代表 執行役員副社長 平成25年3月 総合科学技術会議常勤 議員(総合科学技術・イノベーション 会議常勤議員)
副理事長 (常勤)	中谷 誠	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和56年4月 農林水産省採用 平成24年4月 農林水産省農林水産技 術会議事務局研究統括官 平成29年10月 法政大学生命科学部非 常勤講師

理事 (常勤)	白谷 栄作	自 平成30年10月1日 至 令和4年3月31日	戦略、組 織、運営	昭和59年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構農村 工学研究部門長
理事 (常勤)	波積 大樹	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日	総務、デジ タル化	平成2年4月 農林水産省採用 平成29年7月 厚生労働省人材開発統 括官付参事官 平成30年3月 農林水産省大臣官房付
理事 (常勤)	勝田 眞澄	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日	評価、広 報、国際連 携・SDGs	昭和56年4月 農林水産省採用 平成28年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構北海 道農業研究センター所長
理事 (常勤)	水町 功子	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	人事、人材 育成	昭和60年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構西日 本農業研究センター所長
理事 (常勤)	折戸 文夫	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日	事業開発	昭和55年4月 三菱化成工業株式会 社入社 平成29年4月 三菱ケミカル株式会 社顧問
理事 (常勤)	松田 敦郎	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日	研究推進 I、知財・ 国際標準化	昭和56年4月 住友化学工業株式会 社入社 平成23年4月 住友化学株式会社アニ マルニュートリション事業部長
理事 (常勤)	梅本 雅	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	研究推進II	昭和55年4月 農林水産省採用 平成31年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構総括 調整役
理事 (常勤)	門脇 光一	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日	研究推進III	昭和59年4月 農林水産省採用 平成28年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構生物 機能利用研究部門長
理事 (常勤)	中島 隆	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	研究推進IV	昭和60年4月 農林水産省採用 令和元年11月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構本部 企画戦略本部長
理事 (常勤)	更田 真一郎	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日	種苗管理、 リスク管理	昭和63年4月 農林水産省採用 平成27年4月 農林水産省生産局農産 部穀物課首席生産専門官
監事 (常勤)	中根 宏行	自 平成30年6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成28年9月 S M B C コンサルティ ング株式会社執行役員

監事 (常勤)	青田 博志	自 平成30年6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和63年4月 農林中央金庫入庫 平成27年3月 農林中央金庫JFマリ ンバンク部主任考査役
監事 (常勤)	増井 国光	自 令和3年6月23日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成4年4月 農林水産省採用 令和2年10月 農林水産省大臣官房 参事官 令和3年5月 農林水産省大臣官房付

② 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(3) 職員の状況

令和4年1月1日現在の常勤職員数は3,297人（前年比60人減、1.8%減）であり、平均年齢は45.8歳（前年46.1歳）となっています。このうち、国等（特定独立行政法人を含む）からの出向者は159人、民間からの出向者は3人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ 研究棟・管理棟・接続棟耐震工事 (生物研、取得価額 1,382百万円)
- ・ 解剖焼却棟2号炉燃焼室改修工事 (動衛研、取得価額 18百万円)
- ・ 収納調査室屋上防水改修ほか工事 (西農研、取得価額 17百万円)
- ・ 非常用自家発電（消防防災用）更新工事 (動衛研、取得価額 17百万円)
- ・ 共同実験室屋根防水改修工事 (畜産研、取得価額 13百万円)
- ・ 環境保全型病害虫防除技術開発共同実験棟 (中農研、取得価額 10百万円)
- ・ 那須塩原研究拠点風媒交配硝子温室改修工事 (畜産研、取得価額 10百万円)
- ・ 盛岡研究拠点H棟事務室空調設備更新工事 (東北研、取得価額 8百万円)
- ・ 大仙研究拠点空気調和機取替工事 (東北研、取得価額 7百万円)

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ 共同研究棟（2）耐震工事（九沖研、合志研究拠点）
- ・ 製剤研究棟耐震工事（動衛研、つくば研究拠点観音台第3事業場）
- ・ 栽培試験施設及びばれいしょ堆肥消毒施設新築工事（種苗C、雲仙農場）
- ・ ばれいしょ堆肥消毒施設新築工事（種苗C、十勝農場）
- ・ 栽培試験圃場整備工事（果茶研・東北研・種苗C、盛岡研究拠点）
- ・ ばれいしょ選別施設新築工事及び貯蔵施設改修工事（種苗C、胆振農場）
- ・ 農業・食品関係データの高度活用のためのネットワーク基盤構築工事（農情研、つくば研究拠点観音台第3事業場）

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

・北海道農業研究センター				
特殊検定施設の取壊し	(取得価格	15百万円、	減価償却累計額	7百万円)
工作室の取壊し	(取得価格	9百万円、	減価償却累計額	5百万円)
旧事務所の取壊し	(取得価格	2百万円、	減価償却累計額	1百万円)
・西日本農業研究センター				
肥料庫の取壊し	(取得価格	1百万円、	減価償却累計額	1百万円)
・農業機械研究部門				
展示棟の取壊し	(取得価格	3百万円、	減価償却累計額	3百万円)

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	335,191	-	103	335,088
地方公共団体出資金	4	-	0	4
その他出資金	3,635	-	104	3,531
資本金合計	338,830	-	207	338,623

(注) 資本金の当期減少額は、不要財産による国庫納付及び民間等出資の払戻しにより減少したものです。

② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容

前中長期目標期間繰越積立金取崩額4,660百万円は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充てるため773百万円、令和2年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクト及び国際競争力強化技術開発プロジェクトに必要な費用等に充てるため3,887百万円を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
収入		
前中長期目標期間からの繰越金	6,415	8.0%
小計	6,415	(8.0%)
運営費交付金	63,936	79.4%
施設整備費補助金	749	0.9%
国庫補助金	3,266	4.1%
自己収入	6,018	7.5%
業務収入	7	0.1%
受託収入	4,730	5.9%
諸収入	1,280	1.6%
不要財産売却収入	194	0.2%
小計	74,163	(92.0%)
合計	80,578	100%

② 自己収入に関する説明

■業務収入 7百万円

《特例業務収入 7百万円》

農研機構では、民間研究特例業務勘定において、委託事業終了後（民間実用化研究促進事業）に委託先の民間企業等が委託事業の研究成果を商品化し、その売上の一定割合が売上納付として納付され、収入を得ています。

■受託収入 4,730百万円

《受託研究等収入 4,078百万円》

農研機構では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、大型の競争的研究資金や公的資金の受託研究等の外部研究資金を獲得し、収入を得ています。

主な収入の相手先は以下のとおりです。

- ・国 1,626百万円
- ・独立行政法人（国立研究開発法人含む） 2,171百万円
- ・国立大学法人 52百万円
- ・地方公共団体 47百万円
- ・民間企業等 164百万円

《資金提供型共同研究 652百万円》

農研機構では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、開発成果の普及や事業化を加速するため、農業界・産業界の企業等と資金提供型共同研究契約を締結し、収入を得ています。

主な収入の相手先は以下のとおりです。

- ・民間企業 625百万円
- ・国立研究開発法人 19百万円

■諸収入 1,280百万円

≪事業収入 770百万円≫

農研機構における業務に関連した収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・知的財産収入 230百万円
【農研機構が所有する特許権等を企業等に利用させることによる実施料収入。】
- ・生産物等売払収入 378百万円
【試験研究において生産された農産物（米、果実、野菜、牛乳等）、ばれいしょ及びさとうきびの原原種等を企業等へ売り払うことによる収入。】
- ・依頼分析・検査・鑑定事業収入 33百万円
【農業機械の型式についての検査及び安全性検査に係る検査手数料収入等。】
- ・原種苗提供・研究試料収入 21百万円
【農研機構が育成した品種の原種苗を利用許諾者へ提供及び研究試料（職員等が創作し、若しくは抽出した有用試薬等）を提供することによる収入。】
- ・農産物種子依頼検査収入 33百万円
【企業等からの依頼により農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査（放射性物質検査含む）を実施することによる収入。】
- ・技術相談等収入 24百万円
【外部の者から寄せられる技術的な相談に対して農研機構が有している技術及び能力を基に行う知見の教示による相談料及び技術講習生受入れによる収入。】
- ・WAGRI利用料収入 35百万円
【農業関連データの共有・提供を行う「WAGRI」を運用することによる企業等からの利用料収入。】

上記の他「動物医薬品等売払収入」、「遺伝資源配布事業収入」等の収入も得ています。

≪財務収入 122百万円≫

農研機構における有価証券等の利息による収入となります。

- ・有価証券利息 111百万円
【民間研究特例業務勘定における有価証券の運用利息。】
- ・受取利息 11百万円
【農業機械化促進業務勘定における財政融資資金預託金の利息等。】

≪事業外収入 389百万円≫

農研機構における業務に直接関連しない収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金間接経費 179百万円
【科研費を獲得した研究職員の所属する機関に配分された間接経費として受け入れた収入。】
- ・還付消費税 7百万円
【令和2年度還付消費税収入。】
- ・過年度委託事業費返還金 63百万円
【委託先研究機関における過年度の委託事業に係る返還金収入。】

・保険金収入
【自然災害等による保険金収入。】

79百万円

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

農研機構は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号。以下省エネ法という。）に指定された特定事業者として、省エネ法及び環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）に基づき、事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガスの削減努力を続けています。その結果、2020年度の温室効果ガスの総排出量は、政府の当初削減目標（2030年度までに2013年比で26%削減）を達成しました。2021年度は、政府による「地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）」並びに「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（令和3年10月22日閣議決定）」の見直し（2013年度比50%削減）に連動して、「農研機構の事務・事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」及び「環境マスタープラン」を見直し、新たに2013年度比50%削減の目標を設定しています。また、研究活動では農業及び食品産業における環境負荷物質の排出削減や温暖化に適応できる農作物の品種開発など、環境問題の解決に貢献する技術の開発も進めています。

詳細につきましては、「環境報告書2021」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/kankyoushou2021.pdf

9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

農研機構では、業務方法書第51条に基づき定められた「リスク評価と対応に関する規程」に従ってリスク管理を推進しています。規程に定められたリスク管理委員会は、農研機構のリスク課題の事前の把握、それらリスク課題への対応方法、体制の検討及び対応状況のモニタリング結果などを審議しています。さらに、内部統制委員会にリスク管理委員会の審議内容を報告し、それらリスク管理の妥当性等について確認しています。

令和3年度のリスク管理委員会は、1.5ヶ月に1度の定例開催とし、計9回開催することで、より計画的にリスク管理を行いました（参考：令和2年度は計7回開催）。

リスク課題に対しては、組織横断的なワーキンググループを設置するなどして、機動的にリスク低減策をまとめ、リスク管理委員会に報告、提案し、承認を受けています。こうして策定されたリスク低減策は、その実施状況や効果について、定期的にリスク管理委員会でモニタリングを行い、必要に応じて改善しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 優先的に対応すべきリスク課題

令和3年度は、前年度に行った農研機構のリスク評価のためのアンケート調査に基づき、優先的に対応すべきリスクとして、「労働時間の管理に関するリスク低減と業務の効率化」を取り上げ、対応策の検討を開始しました。

② 早期に対応すべきリスク課題

早期に対応すべきリスク課題に対しては、複数の関連部署での横断的なワーキンググループを立ち上げて対応を検討しています。令和3年度は、1) 「安全保障輸出管理」、2) 「研究の国際化及びオープン化に伴う研究情報の海外流出防止」、3) 「災害対応」及び4) 「生産物管理」の4つのリスク課題について、それぞれワーキンググループで対応しています。具体的なワーキンググループでの対応状況は以下のとおりです。

1) 「安全保障輸出管理」

農研機構の所有する機微技術の調査を行い、その結果に基づいて今後の対応方針を検討しました。

2) 「研究の国際化及びオープン化に伴う研究情報の海外流出防止」

近年問題となっている外国からの不適正な資金提供により生じる利益相反、責務相反の問題に対して、利益相反マネジメントのルールの見直しを検討しました。

3) 「災害対応」

国の災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づく指定公共機関として、農研機構が策定している「防災業務計画」について、理事長を中心として農研機構本部が対応に責任を持つ体制が明確になるように改正しました。自然災害全般に対応する汎用の事業継続計画（BCP）について、災害対策本部マニュアルや震災用の行動チェックリストの見直しを中心に検討しました。また、事業場ごとに準備している備蓄品の在庫調査や保管、更新のルールを見直しました。さらに、広域災害訓練（南海トラフ地震想定）を農研機構として初めて企画し、11月に本部及び関連する全ての事業場が参加して実施しました。

4) 「生産物管理」

農研機構で生産した農作物等の売払いにおいて、安全性と品質を確保するための規則を検討しました。

③ 研究費の不正使用防止及び試験研究の不正行為防止

研究費の不正使用防止及び試験研究の不正行為防止については、リスク管理部による研究所等へのヒアリングを通じて問題が無いことを確認しました。また、研究費の不正使用等防

止計画の実施状況については、四半期毎に各研究所及び管理部での自己点検を実施し、リスク管理委員会において適正に実行されていることを確認しました。さらにヒヤリハットの事例について、所長及び管理部長に情報を共有しました。

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型感染症の発生とまん延に備えた農研機構の「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策本部が中心となって、令和3年度は計44回の対策検討ワーキンググループを開催し、対応策を検討、実施しました。

⑤ 情報セキュリティ対策の強化

政府統一基準群の令和3年度改訂に基づいた主務省の規則改訂を反映させるとともに、農研機構独自の措置を加えた情報セキュリティ・ポリシー（規程等）の改正を行いました。

また、令和3年7月の個人情報保護法改正により、農研機構が民間規律と公的規律の両方の適用を受けることとなったことから、機構内での個人データの取扱い状況についてアンケートを実施することにより実態把握を行うとともに、改正法施行（令和4年4月）に先立つ3月末に全職員に対して、改正個人情報保護法の概要説明資料を配布し、個人情報の適切な取扱いについて周知を行いました。

外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断（6月、12月）及びアプリケーション脆弱性診断（8月～11月）を実施し、脆弱性が指摘されたものについて管理者への対応指示及び再診断を行い、脆弱性対応を徹底しました。

未知のウイルスにも対処できる端末セキュリティシステム（EDR）であるFALCONの運用を開始し、不審な振る舞いをするプログラムの監視及び抑止を行うとともに、インシデント（疑い含む）発生時に遠隔操作で端末をネットワークから遮断することが可能となりました。また、持出端末を遠隔監視できるシステム（MDM）として、MobileIronの運用も開始しました。

情報セキュリティ教育では、階層別教育及び自己点検を実施しました。このうち、全職員向け教育は、職員一人一人が情報セキュリティを意識して行動し、情報セキュリティインシデントに適切に対応できるようになるための内容としました。また、日頃から職員等に接して指導する立場にある課室等の責任者向けの教育では、課室の職員への監督・指導及び組織責任者としてのリスクテイクの判断とリスクマネジメントについての教育を行いました。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

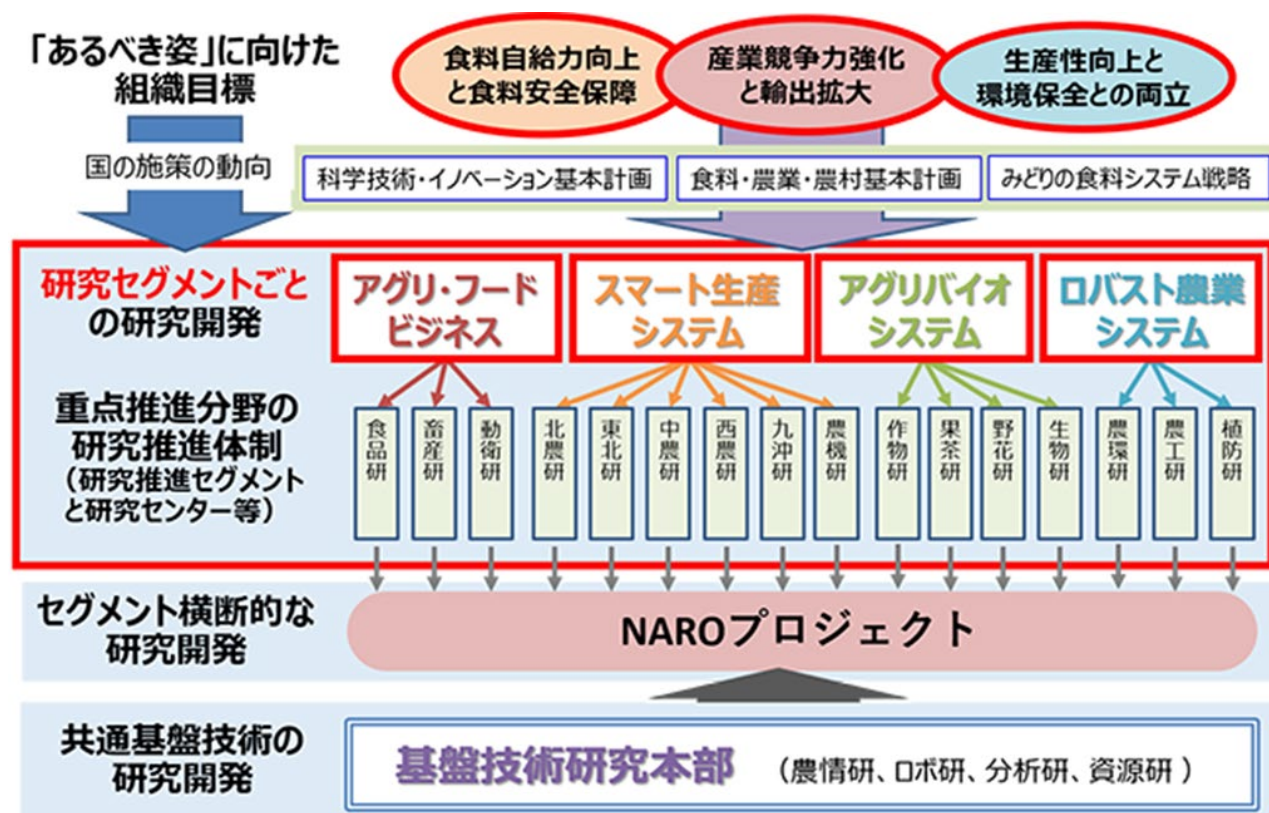
https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

10. 業績の適正な評価の前提情報

農研機構の令和3年度計画に記載されている「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」（① 研究開発マネジメント、② 先端的研究基盤の整備と運用、③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）、④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）、⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）、⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）、⑦ 種苗管理業務、⑧ 農業機械関連業務、⑨ 資金管理業務）及び「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして所管省庁の評価を受けています。なお、当該評価は別途定める評価軸及び指標等に基づき行われます。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
① 研究開発マネジメント	農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント 農業界・産業界との連携と社会実装 知的財産の活用促進と国際標準化 研究開発のグローバル展開 行政との連携 研究開発情報の発信と社会への貢献
② 先端的研究基盤の整備と運用	農業情報研究 農業ロボティクス研究 遺伝資源研究 高度分析研究
③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）	AIを用いた食に関わる新たな産業の創出とスマートフードチェーンの構築 データ駆動型畜産経営の実現による生産力強化 家畜疾病・人獣共通感染症の診断・防除技術の開発・実用化
④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）	スマート技術による寒地農畜産物の高収益安定生産システムの構築（北海道地域） スマート生産システムによる複合経営のイノベーション創出（東北地域） 都市近郊地域におけるスマート生産・流通システムの構築（関東・東海・北陸地域） 中山間地域における地域資源を活用した多角化営農システムの構築（近畿・中国・四国地域） 農地フル活用による暖地農畜産物の生産性向上と輸出拡大（九州・沖縄地域） 高能率・安全スマート農業の構築と国際標準化の推進
⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）	スマート育種基盤の構築による産業競争力に優れた作物開発 果樹・茶の育種生産プロセスのスマート化による生産性向上と国際競争力強化 育種・生産技術のスマート化による野菜・花き産業の競争力強化 生物機能の高度利用技術開発による新バイオ産業創出
⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）	生産環境管理のスマート化等による生産性の向上と環境保全の両立 農業インフラのデジタル化による生産基盤の強靱化 病害虫・雑草のデータ駆動型防除技術の開発による農作物生産の安定化
⑦ 種苗管理業務	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 育成者権の侵害対策及び活用促進 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 研究開発業務との連携強化
⑧ 農業機械関連業務	

次世代を担う農業機械の開発 他産業に比肩する労働安全の実現 戦略的なグローバル展開の促進
⑨ 資金配分業務
生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進 民間研究に係る特例業務
業務運営の効率化に関する事項
財務内容の改善に関する事項
その他業務運営に関する重要事項
ガバナンスの強化 人材の確保・育成 主務省令で定める業務運営に関する事項



農研機構の研究業務運営体制の概略図

評価軸・評価の視点及び評価指標等の詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

1 1. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評定 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i 研究開発マネジメント	S	15,762
① 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント	S	
② 農業界・産業界との連携と社会実装	A	
③ 知的財産の活用促進と国際標準化	S	
④ 研究開発のグローバル展開	A	
⑤ 行政との連携	A	
⑥ 研究開発情報の発信と社会への貢献	S	
ii 先端的研究基盤の整備と運用	S	3,172
iii 農業・食品産業技術研究		
① アグリ・フードビジネス	A	7,596
② スマート生産システム	A	9,943
③ アグリバイオシステム	A	7,671
④ ロバスト農業システム	A	5,880
iv 種苗管理業務	A	2,785
v 農業機械関連業務	B	1,796
vi 資金配分業務		
① 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	A	6,283
② 民間研究に係る特例業務	B	93
II 業務運営の効率化に関する事項		
	A	
III 財務内容の改善に関する事項		
	A	
IV その他業務運営に関する重要事項		
① ガバナンスの強化	B	
② 人材の確保・育成	B	
③ 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		10,566
合計		71,545

(注) 行政コストは、勘定相互間の損益取引に係る費用と収益とを相殺消去しているため、合計とは一致しません。

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当中長期目標期間（第5期）は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっており、令和3年度評価については、令和4年8月に公表される予定です。

(参考) 前中長期目標期間における主務大臣による総合評定

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	第4期中長期目標期間
評定(※)	B	B	B	A	A	A

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、全体としておおむね中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

12. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
前年度繰越金	6,415	6,415	
運営費交付金	63,936	63,936	
施設整備費補助金	1,795	749	契約実績及び翌年度へ繰越による減
国庫補助金	3,100	3,266	国庫等補助金交付決定による増
業務収入	29	7	特例業務収入の減等
受託収入	3,279	4,730	受託研究費の獲得額増
諸収入	190	1,280	生産物売払収入、知的財産権等収入の増
不要財産売却収入	-	194	不要財産売却による増
計	78,745	80,578	
支出			
業務経費	27,202	19,164	研究等計画の進捗による翌年度へ繰越による減
施設整備費	1,795	749	契約実績及び翌年度へ繰越による減
国庫補助金	-	166	国庫等補助金交付決定による増
受託経費	3,279	4,652	受託研究費の獲得額増
一般管理費	2,665	2,495	翌年度へ繰越による減
人件費	36,321	35,425	
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	6,390	4,074	翌年度へ繰越による減
不要財産の国庫返納	109	299	不要財産国庫納付による増
翌年度への繰越金	-	12,233	翌年度へ繰越による増
計	77,762	79,257	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、「決算報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/r2/index.html

13. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	39,567	流動負債	24,637
現金及び預金 ^(*1)	27,540	運営費交付金債務	10,288
有価証券	7,724	賞与引当金	2,189
その他	4,303	その他	12,160
固定資産	312,357	固定負債	44,835
有形固定資産	280,605	資産見返負債	12,738
無形固定資産	1,538	引当金	27,760
投資その他の資産	30,214	その他	4,337
		負債合計	69,472
		純資産の部	金額
		資本金	338,623
		資本剰余金	△60,734
		利益剰余金	4,562
		純資産合計 ^(*2)	282,452
資産合計	351,923	負債純資産合計	351,923

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	64,698
経常費用 ^(*3)	64,484
臨時損失 ^(*4)	132
その他調整額 ^(*5)	81
その他行政コスト ^(*6)	6,848
行政コスト合計	71,545

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- * 1：貸借対照表の現金及び預金、キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
- * 2：貸借対照表の純資産合計、純資産変動計算書の当期末残高
- * 3：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- * 4：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- * 5：行政コスト計算書及び損益計算書のその他調整額
- * 6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- * 7：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

財務諸表の科目につきましては、「16. 参考情報(1) 要約した財務諸表の科目の説明」をご覧ください。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	64,484
業務費	54,312
一般管理費	10,150
財務費用	23
その他	-
経常収益(B)	60,712
運営費交付金収益等	46,406
自己収入等	4,918
その他	9,387
臨時損失(C) (*4)	132
臨時利益(D)	234
その他調整額(E) (*5)	81
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(F)	4,660
当期総利益(B-A+D-C-E+F) (*7)	908

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	338,830	△55,283	13,956	297,503
当期変動額	△207	△5,451	△9,394	△15,052
その他行政コスト (*6)	-	△6,848	-	△6,848
当期総利益 (*7)	-	-	908	908
その他	△207	1,397	△10,302	△9,112
当期末残高 (*2)	338,623	△60,734	4,562	282,452

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	△496
資金減少額	842
資金期首残高	26,697
資金期末残高 (*1)	27,540

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、「財務諸表」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は3,519億円で、固定資産の減価償却等により、前年度より83億円の減少となっています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度における行政コストは715億円で、経常費用における外部委託費の減少等により、前年度より53億円の減少となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度における当期総利益は9億円で、前年度は中長期計画の最終年度に伴う業務達成基準による運営費交付金収益があったため、前年度より97億円の減少となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は2,825億円で、現物出資や国から交付された施設費等により取得した固定資産の減価償却等により、前年度より151億円の減少となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の資金期末残高は、業務活動による資金流入37億円を主因に資金期首残高より8億円の増加となっています。

15. 内部統制の運用に関する情報

＜内部統制（業務方法書第46条、第50条）＞

役員（監事を除く）の職務の執行が独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他農研機構の業務の適正を確保するための体制として内部統制委員会を設置しています。令和3年度は、5月、6月、8月、10月、11月、12月（2回）、1月、3月（3回）に、計11回の委員会を開催しました。

＜リスク管理（業務方法書第51条）＞

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価を行い、当該リスクへの適切な対応を可能とするためリスク管理委員会を設置し、具体的な検討及び見直しを継続的に行っています。令和3年度は、4月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、2月、3月に、計9回の委員会を開催しました。

＜監事監査（業務方法書第54条）＞

監事は農研機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制の確立に資するために監査を行います。監査結果については理事長に意見として提出し、監査における発見事項は改善状況について随時フォローを実施しています。

＜内部監査（業務方法書第55条）＞

理事長は業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討及び評価を行い、業務の公正かつ効率的な運営を確保するために監査室の職員に内部監査を行わせ、内部監査結果及び改善措置状況を理事長に報告することになっています。令和3年度の内部監査結果及び改善措置状況は理事長に報告し、併せて監査対象部署の長に対して監査結果を通知しました。

＜契約監視（業務方法書第57条）＞

入札及び契約に関しては公正性・透明性の確保をしつつ合理的な調達を促進を図るため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた契約事務実施規則及び契約監視委員会細則を整備しています。

令和3年度は、契約監視委員会を4回開催し、令和3年1月から令和3年12月までの調達実績について点検・見直しを行いました。

＜予算の適正な配分（業務方法書第58条）＞

理事長の組織目標の達成及び中長期計画の効率的かつ確実な実施等のために予算委員会を設置し、運営費交付金の予算配分についての基本方針の策定及び方針に基づいた予算配分を実施しています。令和3年度は、予算委員会を19回開催し、第5期中長期計画のスタートにあたり研究方針に沿った研究費の配分や社会情勢に即した機動的な配分見直し等、戦略的な予算の配分を行いました。

16. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 明治26年4月 農商務省農事試験場が設立される。その後、各研究所が国の試験研究機関として設立される。
- 平成13年4月 中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により一部の国の事務・事業について独立行政法人化の方針等が決定され、農業技術研究を担っていた12の国立研究機関（農業研究センター、果樹試験場、野菜・茶業試験場、家畜衛生試験場、畜産試験場、草地試験場、北海道農業試験場、東北農業試験場、北陸農業試験場、中国農業試験場、四国農業試験場、九州農業試験場）を統合・再編した「独立行政法人農業技術研究機構」が設立される。
- 平成15年10月 特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構となる。
- 平成18年4月 独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校（平成23年度末に終了）と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成27年4月 独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成28年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合して、新たな国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。

詳細につきましては、農研機構ホームページ「沿革」をご覧ください。

<https://www.naro.go.jp/introduction/profile/history/>

(2) 設立に係る根拠法等

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）
- ② 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法施行令（平成15年政令第389号）
- ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務運営に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第2号）
- ④ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第3号）
- ⑤ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年農林水産省令第94号）
- ⑥ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）

詳細につきましては、農研機構ホームページ「設立根拠法等」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/law/index.html

(3) 主務大臣

農林水産大臣

財務大臣（2.法人の目的、業務内容（2）の⑤及び⑬の業務であって、財務及び会計に関する事項並びに酒類製造業及びたばこ製造業に係るものに関する事項等）

(4) 組織図 (令和4年3月31日現在)



(5) 事務所 (従たる事務所を含む) の所在地 (令和4年3月31日現在)

- 本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
- 基盤技術研究本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
- 食品研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地12
- 畜産研究部門：茨城県つくば市池の台2番地
- 動物衛生研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地5
- 北海道農業研究センター本所：北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地2

東北農業研究センター本所：岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地
 中日本農業研究センター本所：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
 西日本農業研究センター本所：広島県福山市西深津町6丁目12番1号
 九州沖縄農業研究センター本所：熊本県合志市須屋2421番地
 農業機械研究部門：埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地2
 作物研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
 果樹茶業研究部門：茨城県つくば市藤本2番地1
 野菜花き研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地2
 生物機能利用研究部門：茨城県つくば市大わし1番2
 農業環境研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地3
 農村工学研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地6
 植物防疫研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
 種苗管理センター：茨城県つくば市藤本2番地2
 生物系特定産業技術研究支援センター：神奈川県川崎市川崎区東田町8番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	342,305	336,597	366,597	360,223	351,923
負債	43,046	40,436	74,968	62,720	69,472
純資産	299,259	296,161	291,628	297,503	282,452
行政コスト	—	—	109,937	76,812	71,545
経常費用	66,891	71,780	72,336	71,495	64,484
経常収益	65,185	73,727	71,732	82,103	60,712
当期総利益	1,681	1,986	△ 728	10,578	908

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	56,128
施設整備費補助金	570
国庫補助金	160
出資金	-
業務収入	30
受託収入	3,279
諸収入	186
計	60,353
支出	
業務経費	19,406
施設整備費	570
受託経費	3,279
一般管理費	2,600
人件費	36,708
その他支出	424
計	62,987

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	60,975
經常費用	60,950
人件費	30,849
賞与引当金繰入	2,390
退職給付費用	2,677
業務経費	16,418
受託経費	2,874
一般管理費	1,991
減価償却費	3,753
財務費用	25
臨時損失	-
収益の部	61,103
運営費交付金収益	46,773
補助金等収益	2,455
諸収入	30
業務収入	180
受託収入	3,279
資産見返負債戻入	3,318
賞与引当金見返に係る収益	2,390
退職給付引当金見返に係る収益	2,677
臨時利益	-
法人税等	84
純利益	44
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	211
総利益	254

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	67,436
業務活動による支出	57,817
投資活動による支出	4,512
財務活動による支出	659
次年度への繰越金	4,449
資金収入	67,436
前年度からの繰越金	6,417
業務活動による収入	59,783
運営費交付金による収入	56,128
国庫補助金収入	160
事業収入	30
受託収入	3,279
その他の収入	186
投資活動による収入	1,236
施設整備費補助金による収入	570
その他の収入	666
財務活動による収入	-
その他の収入	-

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

予算、収支計画、資金計画の詳細につきましては、「年度計画」をご覧ください。
https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/nendo/index.html

17. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

- 【現金及び預金】：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
- 【有価証券】：売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債、その他の債券
- 【その他（流動資産）】：預託金、棚卸資産、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、未収金、その他流動資産の合計
- 【有形固定資産】：土地、建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 【無形固定資産】：特許権、育成者権、実用新案権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 【投資その他の資産】：有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、投資目的で保有する有価証券（投資有価証券等）
- 【運営費交付金債務】：業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 【賞与引当金】：役職員の翌期に支払う賞与のうち、当期に起因する期間における賞与の支給見込額
- 【その他（流動負債）】：預り補助金等、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金の合計
- 【資産見返負債】：中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
- 【引当金（固定負債）】：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち、支払の期限が一年を超えて到来するもの
- 【その他（固定負債）】：リース債務、長期預り補助金等
- 【資本金】：政府や地方公共団体からの出資金（現物出資含む）など、会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【資本剰余金】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【利益剰余金】：業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

- 【損益計算書上の費用】：損益計算書における経常費用、臨時損失、その他調整額（法人税、住民税及び事業税）
- 【その他行政コスト】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に係る実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- 【行政コスト】：アウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す

指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

- 【業務費】：業務に要した費用（農業技術研究業務費、種苗管理業務費、農業機械化促進研究業務費、基礎的研究業務費、検査鑑定業務費、特定公募型研究開発業務費、特例業務費の合計）
- 【一般管理費】：管理業務に要する費用
- 【財務費用】：利息の支払に要する経費
- 【その他（経常費用）】：雑損等
- 【運営費交付金収益等】：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの
- 【自己収入等】：委託費返還金収入、特例業務収入、事業収益、受託収入、財務収益、雑益の合計
- 【その他（経常収益）】：補助金等収益、寄附金収益、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益、物品受贈益の合計
- 【臨時損失】：固定資産の除売却損、減損損失等
- 【臨時利益】：固定資産の売却益、引当金戻入益等
- 【その他調整額】：法人税、住民税及び事業税
- 【当期総利益】：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

- 【当期末残高】：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

- 【業務活動によるキャッシュ・フロー】：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 【投資活動によるキャッシュ・フロー】：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得、売却等による収入、支出が該当
- 【財務活動によるキャッシュ・フロー】：資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受け入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

令和3年度の公表資料等は以下のとおりです。

1) 農研機構のHP (<https://www.naro.go.jp/>) の整備

- ・第5期開始にあたっての組織改編及び研究課題の情報発信
- ・「Society 5.0農業・食品版の実現とSDGs」のページの拡充
- ・「スマート農業実証プロジェクト」等の大型プロジェクトの拡充
- ・秋の一般公開や国際シンポジウム等のイベントをオンラインで発信
- ・「有機農業」や「種苗法改正への対応」等の社会が注目するHPを構築
- ・「お問い合わせ」ページを項目別に整備



2) 動画の拡充

新規作成動画38本を加えて、YouTube「NARO Channel」動画集ページをカテゴリー別、研究所別に再構築(https://www.naro.go.jp/publicity_report/movie/index.html)

- ・ひろがるスマート農業【茨城県・大規模水稻作編】
(2021年4月1日公開開始 R3年度制作動画 年度内再生回数第1位、約13,500回)
- ・緑肥Web講習会「減肥と土づくりのための緑肥の栽培」
(2022年1月22日公開開始 同再生回数第2位、4,147回(参考:単純年換算約27,000回))
- ・農業AI研究用スパコン 紫峰 等



3) 刊行物の作成・公開 (https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/)



農研機構要覧
研究センターニュース
各研究所の要覧、ニュース等を作成し、ホームページで公開しています



広報誌 NARO
No.20 味わう、養う、育てる、活かす。
No.21 農研機構の見学施設
No.22 動物と人を衛る研究者
No.23 つながる
No.24 改正種苗法でこう変わる

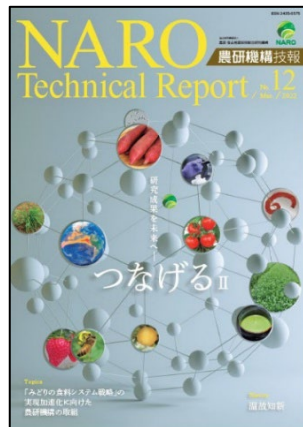


小学館
ドラえもん探究ワールド
食料とおいしさの未来
農研機構監修
2021. 9.22 刊



環境報告書
QRコード

環境報告書2021



農研機構技報
QRコード

農研機構技報

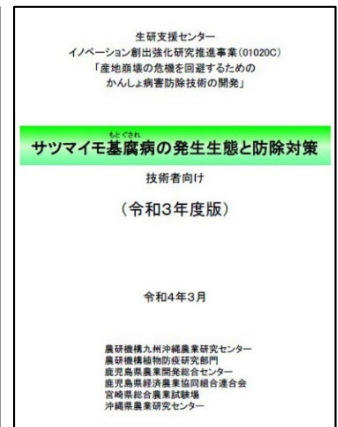
- No.9 「防ぐ」(6月刊)
- No.10 「品種開発Ⅲ」(9月刊)
- No.11 「防ぐⅡ」(1月刊)
- No.12 「研究成果を未来へ」(3月刊)



標準作業手順書
QRコード

標準作業手順書

- 重点普及成果の標準作業手順書 8件
- その他成果の標準作業手順書 19件



刊行物一覧
QRコード

技術紹介パンフレット

- 技術紹介パンフレット 6件
- 品種紹介パンフレット 1件